別記

第１号様式（第２条関係）

年　　月　　日

高知県知事　様

届出者　住所

氏名

法人の場合は、主たる事務所の所

在地、名称及び代表者の職・氏名

電話番号

蜜蜂飼育届

蜜蜂の飼育を行いますので、養蜂振興法第３条第１項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

１　蜜蜂飼育状況（　　　　年　　月　　日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育蜂群数 |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |

２　蜜蜂飼育計画（　　　　年）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育予定最大計画蜂群数 | 飼育期間 |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |

３　個人情報の取扱いについて

□　次に掲げる県の個人情報の取扱いの内容について、同意します。

(１)　個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用するものとすること。

(２)　個人情報の安全管理措置

県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、当該安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講ずるものとすること。

(３)　個人情報の第三者への提供

県は、次に掲げる場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しないものとすること。

ア　法令に基づく場合

イ　県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他蜂蜜の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者及び他の地方公共団体をいう。）及び関係機関等の協力が必要な場合

（裏面）

注　１　電話番号は、常時連絡をとることができる携帯電話等の番号を記入してください。

２　「飼育場所」欄は、巣箱の配置場所を確認することができる情報（番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入してください。ただし、それらの情報を記入することが困難な場合は、地図等を添えてください。

３　蜜蜂飼育計画は、１月１日から12月31日までの期間について記入してください。

４　記入欄が不足するときは、別紙１又は別紙２に記入して、添えてください。

５　個人情報の取扱いについて同意する場合は、□内にチェックを入れてください。

６　毎年１月31日までに届け出てください。

７　届出後は、蜂群の配置調整に関する次に掲げる事項に留意してください。

(１)　県は、養蜂振興法第８条第１項の規定により、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずることがあること。

(２)　県は、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、養蜂振興法第８条第２項の規定に基づき、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求めることがあること。

別紙１

蜜蜂飼育状況

|  |  |
| --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育蜂群数 |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |
|  | 群（うち日本蜜蜂　　群） |

別紙２

蜜蜂飼育計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育予定最大計画蜂群数 | 飼育期間 |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |
|  | 群 | 月　 日から　 月　 日まで |